

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 32 鳥取県	(2)市町村区分 201 松江市	(3)所轄庁区分 32201	(4)法人番号 9280005000455	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人松雲会	(8)主たる事務所の住所 鳥取県 松江市 西津田十丁目19番50号	(9)主たる事務所の電話番号 0852-28-1950	(10)主たる事務所のFAX番号 0852-27-1950	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所	(13)法人のホームページURL http://www.tsudanosato.jp/		(14)法人のEメール tudanosato1@mx36.tkl.ne.jp		
(15)法人の設立認可年月日 平成5年3月23日	(16)法人の設立登記年月日 平成5年4月1日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7~9	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	85,000
-----------	-----	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
山下 裕徳	和幸株式会社 会長	R3.6.30 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	2 無	2 無	2
長岡 誠	無職 (元津田公民館長)	R3.6.30 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	2 無	2 無	1
福井 俊夫	無職 (元神神自治会会長)	R3.6.30 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	2 無	2 無	3
吉川 浩郎	吉川歯科クリニック院長	R3.6.30 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	2 無	2 無	2
三島 幸恵	津田地区福祉推進員会長	R3.6.30 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	2 無	2 無	3
鳥屋尾 修樹	禅覚寺住職、保護司、山陰家庭学院評議員、虹の子福祉会評議員	R3.6.30 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	2 無	1 有	3
杉本 一真	津田地区民生児童委員協議会会長	R4.12.8 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	2 無	2 無	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6~8	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	12,918,186	2 特例無
----------	-----	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職名	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特等関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
吉田 公憲	1 理事長	平成29年6月15日	2 非常勤	令和5年6月27日	法人理事長	1 有	R5.6.27 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	2 事業区域における福祉に関する実情に適している者	1 有	2 理事報酬のみ支給	4
菅 明美	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月27日	松雲会 特養津田の里施設長	2 無	R5.6.27 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	5
外谷 定之	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日	無職 (元民生委員児童委員)	1 有	R5.6.27 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	2 事業区域における福祉に関する実情に適している者	2 無	2 理事報酬のみ支給	5
吉田 みどり	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月27日	松雲会 在宅部門所長	2 無	R5.6.27 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	5
内藤 伊都子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日	松雲会 特養津田の里元施設次長	1 有	R5.6.27 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	2 理事報酬のみ支給	5
吉田 紀子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日	松江市立中央図書館 館長	2 無	R5.6.27 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	80,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)監事の職名	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
熱田 幹治	無職 (元商工会議所常務理事)	令和5年6月27日	R5.6.27 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	5
野田 薫美	野田社会保険労務事務所 所長	令和5年6月27日	R5.6.27 ~ 令和7年定時評議員会の終結まで	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	5

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
-------------------------------------	----------------------------	-----------------------------	--------------------------------------	-----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	0	(2)施設・事業所職員の人数	60
①常勤専任者の実数	0	①常勤専任者の実数	60
②常勤兼務者の実数	0.6	②常勤兼務者の実数	5.4
③非常勤者の実数	0	③非常勤者の実数	24
常勤換算数	0.6	常勤換算数	13.9

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和5年6月27日	評議員 5 理事 1 監事 2 会計監査人	第1号議案 令和4年度松雲会及び各事業所の計算関係書類・財産目録(案)について 監事による監査報告 第2号議案 理事・幹事の選任について

令和5年12月20日	6	1	2	第1号議案 令和5年度各事業所の補正予算（案）について
令和6年3月21日	6	1	2	第1号議案 令和5年度社会福祉法人松豊会各事業所の補正予算（案）について 第2号議案 令和6年度社会福祉法人松豊会各事業所の事業計画と収支予算（案）について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月12日	6	2	第1号議案 令和4年度社会福祉法人松豊会並びに各事業所の事業報告（案）について 第2号議案 令和3年度社会福祉法人松豊会並びに各事業所の計算書類・財産目録（案）について監事による監査報告 第3号議案 本館1階改修工事の契約締結について 第4号議案 次期理事・監事候補について 第5号議案 定時評議員会の招集について 報告事項 理事長の職務執行状況の報告
令和5年6月27日	6	2	第1号議案 理事長の選定（案）について
令和5年11月22日	6	2	第1号議案 評議員の招集（案）について（書面決議）
令和5年12月20日	5	2	第1号議案 津田の里本館2階改修工事の入札について 第2号議案 令和5年度各事業所の補正予算（案）について 第3号議案 諸規定の一部改正（案）について 第4号議案 評議員会の招集（案）について 報告事項 理事長の職務執行状況について 国会連用について
令和6年3月21日	6	2	第1号議案 令和5年度社会福祉法人松豊会各事業所の補正予算（案）について 第2号議案 令和6年度社会福祉法人松豊会各事業所の事業計画と収支予算（案）について 第3号議案 津田の里本館2階改修工事について 第4号議案 令和6年度国会連用計画について 第5号議案 諸規定の一部改正（案）について 報告事項 理事長の職務執行状況の報告

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 -- (1)社会福祉事業の実施状況

区分	施設区分	施設名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
			③事業所の所在地	②事業所の名称	②事業所の名称						
◎社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）											
			ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)			イ 延べ床面積
			イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)			(イ) 修繕費合計額(円)
101	津田の里	01030202 特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	鳥根県 松江市 西津田十丁目19-50	津田の里	3 自己所有	3 自己所有	平成6年4月1日	50	17,465		
			ア建設費	平成6年3月20日	28,490,400	343,400,000	225,700,000	597,590,400		2,400,760	
			イ大規模修繕	令和6年3月31日						36,300,000	
112	津田の里ユニット	01030202 特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	鳥根県 松江市 西津田十丁目19-50	津田の里ユニット	3 自己所有	3 自己所有	平成17年10月1日	30	10,337		
			ア建設費	平成17年9月30日	30,842,181	120,752,819	226,300,000	377,895,000		1,746,580	
			イ大規模修繕								
101	津田の里	02120401 老人短期入所事業(短期入所生活介護)	鳥根県 松江市 西津田十丁目19-50	津田の里短期入所	3 自己所有	3 自己所有	平成6年4月1日	8	1,548		
			ア建設費					0			
			イ大規模修繕								
101	津田の里	06260301 (公益) 居宅介護支援事業	鳥根県 松江市 西津田十丁目19-50	津田居宅介護支援センター	3 自己所有	3 自己所有	平成6年4月1日	0	1,448		
			ア建設費					0			
			イ大規模修繕								
101	津田の里	02120101 老人居宅介護等事業(訪問介護)	鳥根県 松江市 西津田十丁目19-50	津田訪問介護センター	3 自己所有	3 自己所有	平成6年4月1日	0	6,305		
			ア建設費					0			
			イ大規模修繕								
101	津田の里	02130101 障害福祉サービス事業(居宅介護)	鳥根県 松江市 西津田十丁目19-50	津田障がい者居宅介護事業	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	0	1,639		
			ア建設費					0			
			イ大規模修繕								
101	津田の里	02130103 障害福祉サービス事業(同行援護)	鳥根県 松江市 西津田十丁目19-50	津田障がい者同行援護事業	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	0	819		

101	津田の里	02130102	障害福祉サービス事業（重度訪問介護）	津田障がい者重度訪問介護事業	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	0	32
101	津田の里	02130403	移動支援事業	津田障がい者移動支援事業	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	0	24
101	津田の里	00000001	本部経理区分	本部	3 自己所有	3 自己所有	平成6年4月1日	0	0

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(1月～3月)利用者延べ総数(人/年)
				③事業所の所在地	②事業所の名称					
363	津田有償ヘルパー事業	03260101	居宅サービス事業（訪問介護）	津田有償ヘルパー	津田有償ヘルパー	3 自己所有	3 自己所有	令和2年4月1日	0	30

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
				③事業所の所在地	②事業所の名称					
359	社会福祉法人松倉会収益事業	05340101	収益事業	津田の里駐車場貸付事業	津田の里駐車場貸付事業	3 自己所有	3 自己所有	平成31年4月1日	0	84

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑩（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域交流事業 地域事業のなごやか寄り合い会への参加。	特別養護老人ホーム津田の里
地域における公益的な取組⑩（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域交流事業 地域の方と協働し、福祉防災マップの作成。	特別養護老人ホーム津田の里
地域における公益的な取組⑩（その他）	松江まめなかポイント事業 ボランティア受入施設として登録し、協働して取り組む。	特別養護老人ホーム津田の里
地域における公益的な取組⑩（その他）	福祉体験学習（車いす体験） 介護の基礎講座事業の一環として福祉体験学習に参画し、福祉教育活動に取り組む。	小・中学校
地域における公益的な取組⑩（その他）	介護の基礎講座事業 中学校指導要綱の改定に伴い、松江市社会福祉協議会や他社会福祉法人と協働で福祉教材の見直しを行う。	特別養護老人ホーム津田の里
地域における公益的な取組⑩（地域の関係者とのネットワークづくり）	ふくし何でも相談窓口の設置 相談等実績なし。今後は、地域の活動や交流の場を週1回啓蒙活動を行う予定	特別養護老人ホーム津田の里
地域における公益的な取組⑩（その他）	地域住民への施設開放 コロナ感染規制緩和に伴い徐々に開放	特別養護老人ホーム津田の里
地域における公益的な取組⑩（地域住民に対する福祉教育）	地域交流事業 介護保険制度や介護予防について法人職員が講師となり、研修会を開催	特別養護老人ホーム津田の里

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画の策定の状況	3/4

①事業名	②事業内容	④事業内容（記述）	⑤社会福祉充実特別付添の合計（円）	⑥の5の5中今年度以降の合計（円）
			⑦の合計（円）	⑧の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間 ~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

①事業報告	1有
②財産目録	1有
③事業計画書	1有
④第三者評価結果	2無
⑤苦情処理結果	2無
⑥監事監査結果	1有
⑦説明期報告	1有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公開の状況

①事業運営に係る公開（円）	350,945,216
②施設・設備に係る公開（円）	2,384,754
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	453,977,580

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監事人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

③業務内容

④費用〔年額〕（円）

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

定款変更において、軽微な変更も所轄庁へ届け出ること。  
 評議員の報酬を定款に定め届け出ること。  
 毎会計年度の開始日の前日までに評議員会の承認を得ること。  
 経理規程について、会計基準、通知等に合致していない条文があるため改正すること。  
 【文書指摘通知日 令和4年11月9日】

②実施した改善内容

定款の変更について評議員の報酬額を定め、あわせて所轄庁へ届け出ました。  
 経理規程について、会計基準、通知等に合致するよう条文を改正しました。

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1有
② 中核企業退職給付共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	1有
③ 特定退職者共済制度（（独）労働者退職金共済機構）に加入	2無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県国民社会福祉事業団等、行政・民間の社会福祉事業の職員を対象とした退職手当制度に加入	1有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を設け	2無
⑦ 退職手当制度に加入せず、退職給付引当金も積立もしていない	2無

1.6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称